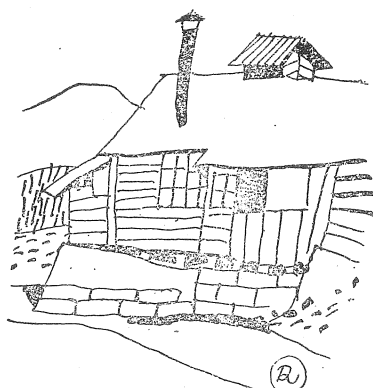


文 部 時 報

3 月号 第 870 号

☆ 目 次 ☆



教育自由への反省……………	高瀬 莊太郎…	2
中学校卒業生の問題……………	牛 山 栄治…	4
中学校における職業・家庭科について……………	近 藤 春文…	9
六・三制公立学校建物の現状と見とおし……………	石 川 二郎…	14
コア・カリキュラムか教科別カリキュラムか……………	木 宮 乾 峰…	20
アメリカの学校におけるカリキュラム……………	武 田 一 郎…	25
カリキュラム構成における歩みの跡……………	上 條 爲 人…	29
学校暦について……………	久 保 健 彌…	34
定時制高等学校の問題……………	佐藤 三樹太郎…	38
藝 術 祭……………	犬 丸 秀 雄…	40
私立学校法の成立の経過とその概説(続)……………	福 田 繁…	46
学術史料の収集と保存……………	萩 野 博…	64
歐米から帰って……………	藤 本 実…	54
書 評(生徒指導・教育行政法・衛生教育提要)……………		62
法令告示事項……………		67
重要通達事項一覧表……………		80
昭和24年度文部省科学研究奨励交付金研究課題等一覧(二)自然科学の部……………		76

1 9 5 0



藝 術 祭

犬 丸 秀 雄

人類は窮極において高い文化を創り出すことを理想としている。パスカルのパンセが人間は「考える葦」であるといっているのは人間の文化創造の意欲をも意味すると解されぬこともない。されば文化の香り高き國を創

り出すことは終戦後におけるわが國の新しい目標ともなった。けれども当時の社会情勢は、國民は生活に追われ、低俗な娯樂に慰安を求める有様であった。このような時こそ國家は國民を高い藝術に導く責務を有するといえる。ここに藝術祭は充足した。藝術祭予算は國民の経済生活安定を口実にして認められなかったが、文部省は予算のないことを口実にして責務を逃れることなく敢然としてこれが実行につき進んだのである。予算なきゆえをもって藝術祭と非難する人に対しては私はなにゆえその前にこの文部省の意氣を壯としな

いのかと反問したいとさえ思う。しからずして何の「文化國家」であらうか。藝術祭は後段で述べるように、演劇、映画、舞踊、音楽など廣汎な内容を持つている点では他にあまり例がないのではあるまいか。デューアの映画コンクールは世界から参加者が集るけれども映画に限られている。パイロイト、ミュンヘン、ザルツブルグ、ボッダムなどドイツ各地に催されて來た音楽祭もまた音楽に限られている。藝術祭は文学美術を除いた藝術全般にわたり昭和二十一年から文部省の藝術祭執行委員会で企劃され実行されて今日に至っているのである。

この藝術祭を説明するにあたって順序として毎年の藝術祭の素描をえがくことにする。

第一回藝術祭は昭和二十一年九月五日から十月末にかけて東京劇場、帝國劇場の両舞台で開催された。東劇は菊五郎、先代幸四郎、三津五郎合同大歌舞伎(九月)に、吉右衛門、猿之助合同大歌舞伎(十月)ともっぱら古典物を上演、帝劇は翻譯劇、歌劇、洋樂、洋舞、能樂、邦樂、邦舞を配し、兩者対象の妙をもつてした。ただ十月十

五日日映演労組のストライキのため帝劇が半ばで休場のやむなきに至ったのは遺憾であった。翌、昭和二十二年年度の藝術祭は九月から十一月までの三箇月、東京都内に興行を行う藝人、團體にその参加を勧奨しその企画を藝術祭執行委員会(学識経験者、興行会社代表者二十名をもって組織)で審議し適当なものを藝術祭参加種目として行うことになった結果、舞樂(一)、能樂(一)、歌舞伎(四)、現代劇(一)、洋樂(一〇)、バレエ(一)、オペラ(一)、邦樂(一)の参加があり、この中優秀なものに文部大臣賞が授與された。團體では大阪文樂座と新生新派、個人としては伊藤喜朗、中村吉右衛門、尾上菊五郎、尾上梅幸、中村芝翫、安川加壽子、四家文子の諸氏である。

昭和二十三年年度の藝術祭は前年度と同様の方法をもって行われたが新たに映画と放送の部門の参加を得、藝術祭の門戸を廣くした。舞樂(一)能樂(一)人形浄瑠璃(一)歌舞伎(一)創作翻譯劇(一)バレエ(一)邦舞(一)洋舞(一)邦樂(一)映画(一)放送(一)の参加のうち、團體賞に映画『蜂の巣の子供達』を製作した清水映画社、同じく映画『玉將』を製作した大映株式会社、個人としては先代松本幸四郎、茂山千作、藤間政綱、加藤道子、高崎春昇の諸氏にそれぞれ大臣賞が贈られた。

この三年間の藝術祭に対して世論は賛否両論に分れた。悲観論の主なものとしては、前にのべたように藝術祭に予算の裏付けがないこと、入場料に対する高率の課税とがあげられた。世界に類例のない十五割という高率税は藝術祭参加の興行にも課せられたので、文部省はこれが減免を財務当局に交渉したが、課税の例外は認められなかったのである。だがこうした経済的苦難のうちにも藝術再興の意欲に燃える藝人の積極的な協力は三年の秋をいさるる何物かが

あったことは決して否定できない。一方こうした中に一般の藝術的関心は徐々に高まり、片山内閣時代に國立劇場設立の氣運が官民から興りまた入場税の高率に対する減税の運動が激しく展開されるに至った。これらのことは三回にわたった藝術祭への反省と同時に第四、第五の藝術祭への意欲を促がすに十分なものがあつた。

かくして昭和二十四年度第四回の藝術祭を迎えたのであるが、二十四年度は当初から行政整理、機構改革などがあって、文部省の藝術課が新局長、課長の下にその軌道を滑り出したのはようやく夏に入ってからであつた。二十四年度の藝術祭は、現下の状態において、できるだけの改善を施して、よりよきものとするのが期せられた。そこで、従来の藝術祭執行委員の他に廿数名の興行者代表、藝人及び批評家を新に招致して昭和二十四年度藝術祭に関する忌憚のない意見の聴取を試みられた。この懇談会の中心はやはり予算と税金の問題にあつたので、文部省としては数度財務当局に税金の減免について折衝したが、少くとも現下の東京においては公然と減免を標榜することは不可能であることが明かとなつたので、他の方面ででき得る限り藝術祭の改善を試みることによつて二十四年度藝術祭の幕を開くことに意見の一致を見、会期を十月十五日から十二月十五日と定め、開催の運びとなり、藝術祭発展史上一期を画することとなつた。

昭和二十四年度藝術祭の概要を述べるにあたって先ず第四回藝術祭執行要項を紹介することとする。

昭和二十四年度藝術祭要項

主旨

昭和二十一年秋以來、藝能各分野の積極的な協力を得て、藝術祭を開催して來たが、今秋も例年のように、昭和二十四年度藝術祭を開催し、わがくにの藝術の精華をくりひろげて、藝術各界の水準を高めるとともに、わが藝術文化をひろく一般に浸透させ明朗なる國民生活の確立に寄與しようとする。

実施方針

一、各方面の藝術関係者若干名をもって藝術祭執行機關を組織し、実施計画の樹立と運営にあたらせる。

この機關には会長、參與、委員長、及び常任委員をおく。

二、藝術祭執行機關は文部省社会教育局藝術課内におく。

三、藝術祭は昭和二十四年十月十五日より十二月十五日に至る二ヶ月間、東京都内劇場、ホール、文化館、その他において実施する。

四、藝術祭の参加は、前記期間において、興行を行う藝人、團體より、参加希望者を募り、その企画を藝術祭執行機關で審議して適當なるものを参加させる。

五、藝術祭に参加したものうち、藝能選奨委員の審査により最も優秀なもの、またはその將來を期待されるものに對しては文部大臣賞を授與する。

六、本藝術祭を左の部門にわたって実施する。

- (一)舞樂 (二)能樂 (三)人形浄るり (四)演劇 (五)歌舞伎劇 (六)新劇 (七)翻譯劇 (八)歌劇 (九)舞踊 (一〇)邦舞 (一一)洋舞 (一二)音樂 (一三)邦樂 (一四)洋樂 (一五)映画 (一六)放送

(四)、洋樂(一五)、洋舞(一六)、歌劇(一七)、バレエ(一八)、シミュレーション(一九)、及ぞ放送のラヂオドラマ(二〇)、邦樂(二一)、洋樂(二二)となっている。昨年度は古典藝能のなかで、とくに能樂、邦樂、邦舞などの部門において参加者が多かったが、本年度はそれらの部門の中では、質的に厳選されたものが参加するという傾向が生ずる一方、洋樂、洋舞、オペラ、バレエ等の部門において参加が続々と行われるという現象がみられた。また良心的な企画によるシミュレーションが二つ参加して、大衆的な藝能が藝術祭に加わるというような新生面を開いた。演劇、映画、放送の分野は昨年度にもました活況を呈したが、これらの参加に當って、とくに当事者達の作品本位の考え方がはっきり示された事は心強い限りであった。

三、受賞者の選考

本年度は大臣賞を従来通り最も優秀なる者に贈呈するほか、今後大いに期待できる人々にも奨励の意味で授賞するようにした。すなわち従来は大臣賞あるのみであったが、本年度から大臣奨励賞を新設した。この新しい方針は各分野の参加者はもとより有識者の間に喜ばれ、今年の藝術祭が藝能界全体から積極的な協力を受ける氣運を醸成したように思われる。さて大臣賞の選考と決定については十二月十五日をもって藝術祭が終了するや、各選奨委員は自己の鑑賞した演目中、選奨の候補となるもの及びその理由を付して推薦し、これを参考資料として受賞者を検討する委員会が十二月十二日上野國立博物館で開催された。この委員会は総会及び各藝能部門別の部会をもち、数時間の論議の末受賞者を決定した。その間において大臣奨励賞は大臣賞の境地にほとんど肉迫しているもの、あるいはい

この要項を説明するには、この要項を検討し、「従来の藝術祭を反省して改革した点にあるいは「従来見られなかった現象」あるいは「新たに試みられた方法」など、本年藝術祭のいわば特色といったようなものを五項目にまとめて述べた方が理解しやすいと思う。

一、藝術祭執行機關(選奨執行委員会)の構成

昨年度までは藝術祭執行委員の数は二十五名にすぎず、それが同時に大臣賞選奨委員の役割を果していたのであるが、本年度は執行委員の他に更に藝能部門の權威ある批評家を中心に執行委員中の有識者、藝術家の諸氏を加えて選奨委員三十七名を別に設け選奨の公正を期するようにした。選奨委員の数を部門別にあげてみると左の通りである。

演劇 五名、映画 七名、洋樂 六名、邦樂 三名、洋舞及び邦舞 六名、能樂及び雅樂 七名、放送 三名

選奨委員は少くとも自己の専門に属する演目は期間中これを鑑賞審査する責務があるから、これが人選は慎重を期するとともにこれを増員して、次に執行委員は、本年は、会長、參與の制を新たに設け、文部大臣を会長とし、他に衆参兩議院の文部常任委員会の委員長及び委員、宮内廳長官、東京都知事及び各興行会社、映画会社の最高責任者諸氏を參與とし、また興行会社、藝能関係部門代表者及び有識者諸氏をもって執行委員三十四名の増加を見るに至った。

二、参加種目

本年度の藝術祭参加公演は十三部門、六十回公演に及んでいるがその内訳をあげると、雅樂(一)、能樂(二)、人形浄るり(三)、演劇のうち歌舞伎(四)、現代劇(五)、翻譯劇(六)、邦樂(一四)、邦舞

く近い將來に確實に大臣賞受賞者たり得るものという風に各委員の意見の一致をみた。そのためこの奨励賞についで有力な新進に對しても適當な表彰方法を考慮せよという意見が委員の中から出て具体的にその候補者まであげて論議が行われたのであったが、この問題は次回まで留保して検討することとなった。

なお、大臣賞及び大臣奨励賞の受賞者は左の通りである。

文部大臣賞

田村 秋子

松本 幸四郎

桐竹 紋十郎

豊竹山城少縁

と鶴沢清六

小 牧 正 英

幸 祥 光

新東宝株式会社

文部大臣奨励賞

市川海老蔵と大谷友右衛門

岡 安 喜 三 郎

十二月三越劇場公演文学座「ママの貯金」のママの役

十二月三越劇場公演大阪文樂座「伽羅先代萩」政岡の役

十月帝國劇場公演大阪文樂座「芦屋道満大内鑑」の演奏

十一月二日比公会堂公演小牧バレエ團「受難」の構成演出

十月二十日染井能樂堂公演能「江口」の小鼓

十月興業の映画「野良犬」

十二月三越劇場公演歌舞伎「生玉心中」おさが嘉平次の役

十一月三日NHK放送長唄「旅ゆけば」の作曲

内田るり子 十二月八日毎日ホール公演 日本歌曲独唱
石田 葉 十一月二十八日読賣ホール公演 ソプラノ独唱

日本放送協会 十一月三日放送放送劇「流木」

四、学生及び一般勤労者観賞劇

藝術祭を廣く学生、一般勤労者に観賞の機会をあたえるように本年度は昨年度よりも積極的に各部門に廣く学生一般勤労者の観賞割引を行った。この爲藝術祭に於いて希望者に証明書を発行しそれにより各劇場において二割から五割の割引切符を得られるようにしたが、この利用者は非常に多くこの爲の観客動員数は三千名を下らないと想像される。これがための宣傳にはポスター、チラシを各学校職場に配布した外、都内近縣各大学事務関係代表者及び学生を文部省に招致してその方法を協議した。この割引により平素鑑賞の機会を持たなかった人々が藝術祭を機会としてこれに接することとなり藝術の普及に寄與するところが少くなかったわけである。殊に雅樂は宮内廳の好意により約二千名の学生を無料招致して舞樂の説明と実演を行ったのであった。

五、藝術祭終了式典

從來藝術祭は所定の期間の終了とともに自然に終了し、また大賞の授賞式は年を越えてから文部省の大臣室で簡單に行われて來たのであるが、二十四年度は、藝術祭を、より國民の身近かなものとし、藝術の高揚をはかる目的から、街頭に進出し東京劇場で無料公開により藝術祭終了式典を奉行了。昭和二十四年十二月二十六日午後一時半、藝術課長の司会で、西崎社会教育局長の開会の辭に始

まり、高瀬文部大臣挨拶、委員長高橋誠一郎氏の経過報告があった後に、文部大臣賞と文部大臣奨励賞の贈呈があった。從來は賞状とともに副賞として賞金が贈られたが本年度は賞金の代りに賞牌が贈られた。賞牌は法隆寺の海獸葡萄鏡の模様から考案されたもので、日本藝術院会長海野清氏指導の下に藝術大学が調整した。贈賞の度に、場内を理めた観衆の拍手と各新聞社のカメラの閃光とが入り乱れて榮ある受賞にまことにふさわしい光景であった。授賞が終つて大臣賞受賞者代表松本幸四郎氏の謝辭、大臣奨励賞受賞者代表内田るり子氏の謝辭があり、來賓C・I・Eのジャズソン氏の挨拶、太谷竹治郎氏の挨拶があつて第一部の幕を下ろした。第二部は各受賞者の感想談があつたのち大臣賞受賞映画「野良犬」の上映があり、五時半盛大に式を閉じたのであった。

三

昭和二十五年年度の藝術祭は、前述のごとく從來よりも躍進した二十四年度の藝術祭よりも更にこれを抜け出した新構想の藝術祭たらしめるべくいろいろと構想を練りつつある。この画期的な新構想の樹立を容易ならしめるために、今日すでに、二つの條件が満たされんとしつつある。その第一は予算である。終戦後すでに五箇年を経た今日なお経済状態を理由として藝術祭を予算なしで行うことは怠慢のそしりを免れぬ。それで二十五年年度予算折衝には全力をあげ、あつた労は報いられて相当額が認められようとしている。第二は入場税が二十五年年度には十五割から少くも十割に低められようとしている。また二十五年年度では、藝術祭の要項を早く決定発表して参加者に十分の用意を與え良心的種目をもって参加できるようにしたい

と期している。ここに一つの問題は、藝術祭をもっと全國的のものとするところである。朝日新聞はその社説で、藝術祭が東京でばかり行われ、地方人がこれに興り得ぬことを非難し、全國で地方ユンクールを行い、その優秀なものを東京で再演する方法を提唱したが、このような方法は大衆藝術のみについて可能なのであつて、必ずしも當を得たものでないことは読賣新聞もこれを警告したのである。また從來行つて來た藝術祭であつても地方人が実力さえあれば参加できるのであるが、私は從來よりもっとと藝術祭を多くの人に観賞してもらうために、從來のごとく東京一箇所でなく關西でもこれを開催する案を考えている。大衆藝術祭は

これまた大いに奨励すべきことであるが、これは別個に考えて、藝術祭はあくまでも、藝術性の高い優秀な藝術を一般大衆に廣く鑑賞させて藝術の普及と高揚をはかるものとした。私は藝術祭は國立劇場に進む一階梯とも考え得ると思う。國立劇場はその國の優秀な藝術を保存し更にこれを高揚し一般國民に低廉にこれを鑑賞する機会を與えるものである。藝術祭は秋季のみに開かれる國立劇場なのである。戦敗國に劣らぬ戦禍に苦しんでいる英國は國立劇場と國立歌劇場の予算を通過させたというではないか。せめて東洋の文化國日本が藝術祭を行うことを大方の人士の嘉したまわんことを。

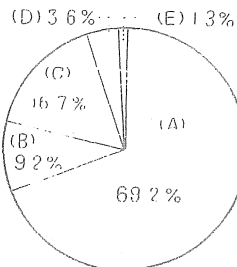
(社会教育局藝術課長)

昭和22年度中等学校(旧制)以下諸学校の学校経費(三)(この項おわり)

▲支出面から見た学校経費

旧制中学校

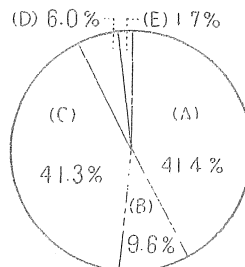
(4,626,402,400円)



(A)・・・授業給料料その他の諸給與
(B)・・・経常的運営費
(C)・・・新設修繕工事費

新制中学校

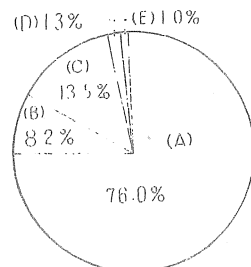
(10,751,476,987円)



(D)・・・臨時設備費
(E)・・・その他

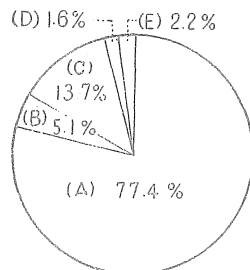
小学校

(12,152,921,548円)



盲ろう学校

(80,435,550円)



文部省「文部統計速報」No.27、昭和23年度学校経費(指定統計第18号 昭和23年度学校基本調査)による。

編纂後記

○教科課程についてはいろいろの点から論議があると思いますが、本号ではそれについての二三の見解を発表していただきました。この問題についてはまた論ずる機会をもちたいと思っております。

○近く学習指導要項の改訂が予想されるについてその点についての解説的記述がほし

かったのですが、時期尚早のため本号では目的をはたしませんでした。これについてはいずれ記事を掲載したいと思っております。

○教育についての識見—その哲学がほしいと思います。行政に当る人にも、教育の事務にたずさわる人々にも、とりわけ教師と名づけられる人々にとって。(上野)

文部時報
3月号(第870号)

定価46円

送料3円

誌代1冊年532円、計588円
送料 86円
たゞし増大号の場合は別に代金を申しあげます。なお御中込みは直接発行所にお願いたします。

昭和10年10月3日第三種郵便物認可(毎月1回10日発行)

昭和25年3月5日印刷・昭和25年3月10日発行

編集者 東京都千代田区塩田3の4

発行者 東京都中央区銀座西7の1

印刷者 東京都立川市曙町3の55

文部省調査普及局

大谷 保

行政学会印刷所

代表者 藤本 外次

発行所 東京都中央区銀座西7の1 帝國地方行政学会
(購読申込所) 電話銀座600-663 秋葉口座東京18番